

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回清須市立学校開放施設運営委員会
開 催 日 時	令和4年11月7日（月） 午後3時15分～午後3時45分
開 催 場 所	清須市役所 北館3階 研修室
議 題	1 あいさつ 2 議事 （1）学校体育館等の空調設備の運用について （2）その他
会 議 資 料	会議次第 資料1 学校体育館等の空調設備の運用について 資料2 各学校体育館等のランニングコストについて
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍 聴 人 の 数 （公開した場合）	0人
出 席 委 員	片山委員長、後藤副委員長、岩田委員、杉本委員、 児玉委員、野呂委員、吉田委員、池田委員、近藤委員、 堀部委員、戎井委員、大鹿委員
欠 席 委 員	伊澤委員、高村委員
出 席 者 （ 市 ）	天埜教育長、加藤教育部長
事 務 局	教育委員会教育部スポーツ課 佐藤課長補佐、宮田主任主査、吉山主事

1 開会

●事務局

皆様お揃いですので、ただいまから、令和4年度 第2回 清須市立学校開放施設運営委員会を開催いたします。

本日の会議は、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により公開会議となりますが、先程の締め切りまでに、傍聴者がおりませんでしたので、会議を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、委員の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。
高村委員と伊澤委員が出席されていません。

本運営委員会は、清須市立学校 施設開放条例 施行規則 第16条第3項の規定により、委員の過半数以上の出席があり、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立していることをご報告いたします。

●教育長あいさつ

(天竺教育長からあいさつ)

●事務局

本日の議題に移ります。

清須市立学校 施設開放条例施行規則、第16条、第2項の規定により、会議においては、委員長が議長となり会務を総理していただくこととなりますので、委員長に議長をお願いいたします。

それでは、片山委員長 よろしくをお願いいたします。

○片山委員長

それでは、議題1の「学校体育館等の空調設備の運用について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局別紙資料説明)

ただいま事務局から、「学校体育館等の空調設備の運用について」の説明がありました。

委員からご質問及びご意見を承ります。

何かございませんか。

○吉田委員

エアコンの操作盤があるそうですが、2つの操作盤の鍵は別々でしょうか、同じものを使うのでしょうか。

同じものを使うとなると1つの鍵で両方使えることになり、半面利用者にも全面使えることとなりますがどうでしょうか。

●事務局

操作盤の鍵につきましては半面づつ別々の鍵を設定する予定です。

半面利用の方で半面の空調が良い方は、たとえば半面づつAとBとして半面A利用者にはAの鍵だけをお貸し、半面だけの料金をいただくこととなります。

一方で空調になりますので冷房で全館空調でやりたい、その場合に関しましてはA・B両方の鍵をお貸しして全面ONにすることになります。
もちろん全面分の利用費をいただく設定と考えております。

○吉田委員

現在燃料費が高騰していますが、一度金額を決めたら見直すことはしないでしょうか。

●事務局

現在LPガスの料金につきましては資料2にあるとおり、1立方メートルあたり350円で計算しております。

今後、高騰が見込まれる場合は再度検討していく必要があると考えておりますが、いったんこちらの方で積算しております500円の設定で考えております。

○児玉委員

夜間2時間1000円 土日午前3時間1500円ですが祝日は土日と同じ扱いでしょうか。

●事務局

土日祝日の午前中ですと9時から12時の設定があり、3時間利用でき、午後に関しますと4時間、午後1時から午後5時までで4時間設定ができるということで考えております。

一方夜間は午後7時から9時までですので、2時間設定と考えております。

平日でも土日祝日もすべて同じ1時間500円という設定です。

借りていただく時間が午前3時間、午後は4時間、夜間は2時間と区分けが決まっておりますので1時間500円という設定となっております。

したがって、平日も土日祝日も1時間500円は変わりません。

○片山委員長

空調の鍵を借りるのは最初の申し込みの時ですか。

使い始めてこれは暑いわとなって全面借りたいという場合は、たとえば僕らがやっているソフトバレーは月曜日ですけど、そうすると、さわやかプラザは休館なので、そういうときはどうしたらよいですか。もうあきらめるしかないですか。

●事務局

実はいろんなケースが想定されまして、当然やっていくうちに変わっていかねければならないと思っています。初めてのことであります。

ただ今のお話で体育館の鍵も事前に借りていただく事になりますので、それは空調とセットと考えております。

途中で暑いからすぐなんとかしたいと思って、施設が開いていれば、途中からでも料金払っていただければお貸しすることは可能だと思いますが、月曜日が休館日の場合ですとそこ以外で貸すことは難しい。いろんな問題がでてきますので想定としては体育館の鍵とセットで考えております。

○後藤副委員長

電源の切り忘れ対応でタイマーの設置予定とありますが、このタイマーというのは

空調を作動させたい時にスイッチが入るのでしょうか。

●事務局

学校教育課で整備をしていますので、スポーツ課も協議しながらやっています。

タイマー設定は可能と業者から聞いており、消し忘れを防止するため、タイマーを導入したいと考えています。

基本は利用が21時までですので、たとえば9時30分、9時15分にもし作動していれば切れるようなタイマーセットにはしたいと考えております。

○池田委員

本校の開放利用様子を見ていますと地域の方が皆さん使っていただきまして学校開放を地域活性化の視点でさらに使う機会が増えることは良いことだなあと感じます。

それで鍵で管理をするというのは非常に良い考えだと思ひまして是非進めていただきたいことと、タイマーについても学校も使い方に気をつけなければいけないですけどタイマー設定は非常にありがたいと思ひます。

一方、まだ感染症対策が非常に懸念されるところでエアコンの設置となるともちろん使っていくことが大前提なんですけど、できれば閉めれば閉めるほどよく効くのではないかと思うのですが、そのへんでエアコンを使って感染症対策が必要ななかでのエアコン使用のルール、規則、約束そのようなものがあるのもよいのではないかと思ひますので検討の方をしていただければと思ひます。

あまり学校のルールと乖離しすぎてもいけませんのであくまでも学校の施設ですので学校のルールも念頭に入れていただければと思ひます。

●事務局

コロナの関係が2・3年続いています。学校では空調を入れながら窓を2カ所開け空気を逃がすとかいろいろありますので、この体育館もそういった啓発はしていきたいと思っております。

○片山委員長

それでは、他にご質問及びご意見もないようですので、「学校体育館等の空調設備の運用について」承認してよろしいでしょうか。

ご意義がなければ拍手でお願いいたします。

(全員拍手)

○片山委員長

続きまして、議題2 その他について、事務局何かありますか。

●事務局

特にございませんですが、各学校におかれましては、学校の運営に支障のない範囲において、スポーツを愛好する市民の皆様に、身近な学校を、スポーツを楽しむ場所として提供していただいております。

本日ご了承いただいた空調設備の利用が導入されましたら、より良い環境にてスポーツを楽しんでいただければと思ひます。今後ともご協力よろしくお願ひいたします。

事務局からは、以上です。

○片山委員長

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了とさせていただきます。

委員の皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことを厚くお礼申し上げます。

最後に、事務局から 連絡事項等がありますか。

●事務局

本日は長時間に渡り、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和4年度 第2回 学校開放 施設運営委員会を閉会いたします。本日は、ご多忙の中 ありがとうございました。

閉会（午後3時45分）

会議の結果	審議に関する事項なし
問合わせ先	教育委員会事務局教育部スポーツ課 052-400-2911（代表）